

平成28年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

企 画 部

款	項	目	大	事業	ページ
2	1	3	10	広報活動費	2-1
2	1	10	11	非核平和都市宣言経費	2-2
2	1	10	12	行政評価推進経費	2-3
2	1	10	13	「ふるさと納税制度」関連経費	2-4
2	1	10	14	桜守プロジェクト事業関連経費	2-5
2	1	10	22	コミュニティFM関連事業費	2-6
2	1	10	30	超高速情報通信基盤設備管理費	2-7
2	1	10	31	地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費	2-8
2	1	10	40	男女共同参画推進経費	2-9
2	1	10	41	DV防止及び被害者等支援事業費	2-10
2	1	10	42	むすび・サポート事業費	2-11
2	1	10	43	地域間交流事業費	2-12
2	1	10	44	国際交流事業費	2-13
2	1	10	45	韓国国際交流員招致事業費	2-14
2	1	10	46	国際教養大学交流事業費	2-15
2	1	10	47	健康文化活動拠点センター管理費	2-16
2	1	10	48	市民活動交流拠点施設運営管理費	2-17
2	1	11	10	地域協議会関連経費	2-18
2	1	11	11	地域振興事業費（地域枠）	2-19
2	1	11	14	地域交通対策事業費	2-20
2	1	11	15	小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費	2-22
2	1	11	16	がんばる集落応援事業費	2-23
2	1	11	21	地域提案型自治会等雪対策モデル事業費	2-24
2	1	11	22	地域の魅力再発見事業費	2-25
2	1	13	15	社会保障・税番号制度システム整備費	2-27
2	5	1	14	経済センサス調査経費	2-28
10	5	2	18	花火伝統文化継承事業費	2-29
10	5	5	23	（新規）（仮称）花火伝統文化継承資料館等整備事業費	2-30

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 3 目 10 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策)市民参画の促進

(基本事業)情報の提供と公開

継続

課所名：企画部 総合政策課

『事業名』 **広報活動費**

【28年度】 **39,536** 千円 【27年度】 **38,450** 千円 【増減額】 **1,086** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>1,684</b>	<b>37,852</b>

※市広報広告掲載料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- 【目的】 広報活動を推進し、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することを目的とする。
- 【目標】 市広報紙の発行やコミュニティFMラジオの活用により、市民に対して市の施策・事業等に関する情報を正確かつ分かりやすく提供することを目標とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

市広報紙は、「お便り広場」のコーナーに寄せられている感想などでは、訴求力のある写真を軸にした視覚に訴える紙面づくりが市民におおむね好意的に受けとめられている。過去9年連続で県代表に選ばれ出品している全国広報コンクールではこれまで広報紙部門で3回、写真部門で6回の入選を果たすなど、市内外で高い評価を受けている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

広報活動は広報紙のみならず利用可能なさまざまな媒体を効果的に活用して実施するべきだが、全体の業務量が広報紙の編集に偏重している状況にある。

現在広報媒体として広報紙・インターネット・コミュニティFMの三つを利用できる環境にあることから、それぞれの利点・欠点を踏まえ、市民に対して3媒体を効果的に用いて行政情報を適時的確に伝達する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

広報紙の編集・発行については、コミュニティFMやインターネット等の他の広報媒体と差別化を図りながら、紙媒体の利点を生かして写真と図表を十分に盛り込み、読み手に伝わる広報紙づくりを進めていく。

各種制度の紹介やイベント情報の発信にコミュニティFMを活用してもらうよう、市内での働きかけを行っていく。

■**広報紙 (全市版)**

区分	広報だいせん「だいせん日和」		
	通常版	お知らせ版	予算特集号
発行日	毎月1日	毎月16日	5月1日
ページ数	平均32ページ	平均10ページ	16ページ
印刷部数	31,500部	31,500部	31,500部
印刷仕様	四色刷り	スミ一色刷り	四色刷り

■**広報紙 (地域版)** \*当年度予算に関する話題のうち、各地域に関連するものを掲載  
 ・支所ごとに年1回発行・4色刷り・4ページ

■**大仙市コミュニティFM「FMはなび」での行政番組の放送**  
 ・行政情報番組『毎日がだいせん日和』制作委託

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 11 事業

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 世界平和の希求

(基本事業) 平和意識の啓発

継続

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 **非核平和都市宣言経費**

【28年度】 **882** 千円 【27年度】 **1,171** 千円 【増減額】 **△ 289** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>882</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

本市が平成17年6月に行った「非核平和都市宣言」を体現する事業として、市民が戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて考える場をつくり、平和を願う精神を後世へ受け継いでいくことを目的とする。

●目標 非核平和レポーター派遣数：6名 標語コンクール応募数：900点

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

非核平和レポーター派遣事業においては、実施以来、定員を満たす応募がある。また、平和標語コンクール、映写会やレポーターの学習発表等を実施する集会においても、多くの中学生等の応募・参加があった。これらの事業実施により、市内児童生徒の戦争・平和に対する関心の向上が図られた。

【標語コンクール応募数】

	H25	H26	H27
小・中学生	430	701	824
一般	36	22	38
合計	466	723	862

【非核平和レポーター】

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中学生	3	6	6	8	6	6	6	8	5
高校生	1	3	0	0	0	0	0	0	1
合計	4	9	6	8	6	6	6	8	6

【平和集会参加人数】

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
646	388	200	200	150	350	380	600	420	400	450

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 広く市民を対象とした事業であり、市広報・FMはなび等幅広いメディアを活用した周知を実施しているものの、相対的に中学生等を除く一般の参加が少ない。
- ・ 中学生の集会参加についてはレポーターの出身校がメインとなるため、他の学校が集会に参加出来ない場合がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

広く市民を対象として平和意識啓発を図る必要があることから、市内で人が集まりやすくスペースが確保できる公共施設等において、標語コンクールの応募等を実施する。また、H27年度から名称を変え実施した「平和祈念フォーラム」については、内容の検討に加え、市広報・FMはなび等の幅広いメディアを活用した周知を実施し、多くの市民に参加を呼びかけていく。

【事業の概要】

■非核平和レポーター派遣事業

市内在住の中学生・高校生を対象として非核平和レポーターを募集し、被爆地広島へ派遣する。

平和学習を行い、成果を大仙市平和祈念フォーラムにおいて発表する。

(定員6名、交通費・宿泊費として1人あたり7万5千円(上限)を助成)

・実施期間：7月下旬(泊3日) ・派遣人数：市内中高生6名、引率職員1名

■平和標語コンクール

「平和」をテーマとした標語を募集し、優秀作品を広報等に掲載する。

作品については、「平和」をテーマとした一息で読める程度の短文で形式は問わない。

募集期間：8月中

・対象：市内在住または通勤・通学をされている方

・部門：①小学生の部(小学生未満も含む) ②中学生の部 ③一般の部(高校生以上)

■大仙市平和祈念フォーラム

市内中学校を会場として、非核平和レポーターとして参加した中学生・高校生が、同世代に向けて学習成果を発表し、平和へのメッセージを伝える集会を行う。併せて、趣旨に沿った講演・映写会・ポスター展等を組み入れる。

・実施日：9月～10月 ・場所：市内中学校(H27年度は大曲中学校)

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 12 事業

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 事務事業の厳選・再構築・見直し

(基本事業) 行政評価の実施

継続

課所名： 企画部 総合政策課

『事業名』 **行政評価推進経費**

【28年度】 **437** 千円 【27年度】 **219** 千円 【増減額】 **218** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>437</b>

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市民の行政に対する意見や意識を調査・分析し、市民目線で客観的に施策・事業を検証することで効果的な市政運営を行うとともに、市の施策を多くの市民に対して周知・説明することを目的とする。

【目標】

回収率：40%以上

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

本調査により、市民意識の変化を捉えることで、施策の効果や方向性を検討し、今後の事業立案や事業見直しに関する重要な資料として活用している。また、調査結果を市広報・市ホームページ等で公表することで、市民への説明責任を果たし市政への関心を高めている。

**過去5年間の実施結果（回収率）**

年度	調査人数	回収数	回収率
平成23年度	1,005	430	42.8%
平成24年度	1,005	429	42.7%
平成25年度	1,002	413	41.2%
平成26年度	1,002	408	40.7%
平成27年度	1,005	387	38.5%

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・平成27年度の回収率が40%を下回ったことから、回答者の視点に立った設問設定や内容等を検討し、回収率を向上させるための工夫が必要である。
- ・全体的な施策に対する意向調査に留まり、個別事業に対する意向把握が不十分である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

【今後の方向性】

平成18年度から始まった「市民による市政評価」は、市民の目線で市政運営をチェックしている。調査結果は、各種施策の立案や各種計画に反映することで、効果的かつ効率的な市政運営において重要な役割を果たしている。また、調査は、多くの市民に市の施策を周知し、市政運営に対する理解と協働のまちづくりに向けた意識の醸成を図るためにも重要なため、引き続き内容等を工夫しながら実施する。

【事業の概要】

平成28年度より新たに第2次大仙市総合計画がスタートすることから、新たな総合計画の体系に基づいた市民アンケートを実施する。

①従来型市民アンケート

内容：施策の満足度、重要度等を調査する。5月実施予定。

対象：市内在住の18歳以上の方から無作為で抽出した1,000人と希望者（最大50人）。

②事業別アンケート(新規)

内容：個別事業に関する調査を実施し、事業ごとの見直し等に活用する。7月実施予定。

対象：①と同様 ※①の対象者と異なる市民を抽出

③リマインドはがき(新規)

内容：アンケート送付から2週間経過して返信がない市民に対し、回答を促すためリマインドはがきを送付する。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 13 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 協働事業の促進

継続

課所名： 企画部 まちづくり課

## 『事業名』 「ふるさと納税制度」 関連経費

【28年度】 **618 千円** 【27年度】 **650 千円** 【増減額】 **△ 32 千円**

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>618</b>

### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附金を募ることを目的とする。

- ・目標寄附件数 50件
- ・目標寄附金額 5,000千円

### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

ふるさと納税への関心の高まりによって、より多くの方がふるさと納税を知る機会が増え、27年度はこれまでにないペースで新規の寄附者からの寄附が寄せられている。機会を捉えてふるさと納税制度のPRに努めた結果、平成20年度以降の累計金額では秋田県内でも4番目に位置する寄附を頂いている（平成26年度末時点）。

また、平成27年度から寄附していただいた方への感謝の気持ちとして、返礼品を送り、それによって寄附者が家族や友人へ紹介、PRするきっかけづくりを行った。

○平成20年度実績	50件	5,238,000円	平成21年度	45件	6,483,000円
平成22年度	43件	7,357,000円	平成23年度	36件	4,102,000円
平成24年度	46件	15,836,286円	平成25年度	49件	7,867,000円
平成26年度	55件	8,514,000円	<b>累計</b>	<b>324件</b>	<b>55,397,286円</b>

- 首都圏ふるさと会総会、還暦時の同窓会、大仙市首都圏企業懇話会でのPR活動の実施
- 平成27年度寄附状況の寄附者への報告（報告書の作成）
- 「大曲の花火」交通規制図への掲載
- 寄附者へお礼の品の送付  
寄附していただいた方への感謝の気持ちとしてお礼の品を送付する。  
寄附金額1万円以上10万円未満…大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品2,500円分  
寄附金額10万円以上…大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品5,000円分

### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

昨今、全国的なふるさと納税高額返礼品について問題視されている中、大仙市を応援してくださる方々の気持ちを大切に、感謝の気持ちの品をお送りしてきた。今後も、寄附者の意向を大切にするとともに、全国・県内の状況等を鑑み、大仙市らしいお礼の仕方、また、ふるさと納税制度のPRを検討する。

### 4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

今後も制度の周知に努めると同時にPR方法や申込み方法、寄附方法の多様化の検討を進める。

- 平成28年度事業内容
  - ・首都圏ふるさと会総会、還暦時の同窓会、大仙市首都圏企業懇話会でのPR活動
  - ・「大曲の花火」交通規制図をはじめ、全国に発信する機会を捉えてのPR活動
  - ・寄附者へお礼の品等の送付  
お礼状、市広報誌、観光情報誌、報告書  
寄附金額1万円以上10万円未満…大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品2,500円分  
寄附金額10万円以上…大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品5,000円分

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 14 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民参画の促進

(基本事業)協働事業の促進

**見直し**

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **桜守プロジェクト事業関連経費**

【28年度】 **1,341** 千円 【27年度】 **2,583** 千円 【増減額】 **△ 1,242** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>1,341</b>	

※地域振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

市民と行政による協働のモデルケースとして、地域の桜を後世に残し伝えていくことを目的とし、市内の桜の病気駆除及び樹木更新等の再生を進める。

【目標数値】 作業箇所及び実施本数 2か所 40本  
講習会参加者数 20名

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

協働のモデルケースとして、市民との協働によりテング巢病駆除などの保全事業が継続して行われ、平成26年度までに1,031本の桜の手入れが実施されてきた。また、併せて桜の手入れ講習会や、桜の最新の開花情報をお知らせする「さくらマップ」による情報発信を実施してきたことで、市民の桜への関心度が高まっている。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (見込)	計
八乙女公園周辺桜再生事業 実施本数	-	97本	75本	104本	64本	41本	-	381本
緊急措置テング巢病除去作業 実施本数	214本	231本	40本	55本	47本	63本	88本	738本
桜の手入れ講習会 参加者数	-	18名	28名	27名	16名	11名	20名	120名
さくらマップ 閲覧数	-	-	-	-	2,573	3,448	2,922	8,943

**3. Check (評価：問題と課題)**

市民協働によりテング巢病駆除などの事業が行われるとともに、手入れ講習会により桜の保全に関する気運の醸成が図られているが、依然、テング巢病の発生は毎年見られ、継続的な桜の保全事業実施が必要である。

平成27年度は、桜の開花期間が前年より1週間程度短かったことが影響し、さくらマップの合計アクセス数は前年度と比べて526件の減少がみられたが、開花・満開時期の平均アクセス数では4件の増加が見られた。今後も開花の最新情報を見やすく提供することで、市民の桜への関心の醸成に、より努めていく。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

○市民協働による桜環境保全

地域の身近な桜を保全するためのテング巢病除去作業等を、地域住民やボランティア団体、市の協働により実施する。

また、桜の保全については、地域枠予算（Ⅱ型）での実施が浸透しているため、28年度からは緊急に対応が必要な場合に実施する。

○大仙市「さくらマップ」の情報充実及び活用促進

桜に関する情報収集と開花予想などの情報発信により、内容の充実と観光面での活用を図る。

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 22 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)地域社会の活性化

(基本事業)自治会活動等の支援

継続

課所名：企画部 総合政策課

## 『事業名』 コミュニティFM関連事業費

【28年度】 67,936 千円 【27年度】 120,894 千円 【増減額】 △ 52,958 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		56,900	722	10,314

※コミュニティFM施設管理費負担金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

地域密着の情報を発信し地域の賑わいを創出するとともに、地震、集中豪雨、台風、豪雪などの自然災害から市民の生命・財産を守るメディアとしての役割を担うことを目的とする。

今年度は、平成27年度に整備した送信所3局（親局、協和船岡中継局、南外中継局）からの電波が届かない地域に中継局を整備し受信エリアの拡大に努める。

また、これまでに整備した中継局は市の管理となるため、安定した放送が提供できるよう維持管理をしていく。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- 平成24年度に検討プロジェクトチームが立ち上げられて以来、コミュニティFM局の開局に向け準備を進めてきた。
- 平成27年度には親局と2つの中継局、仮スタジオの整備を行い、平成27年8月8日に仮開局をした。
- 市街地再開発事業の南街区健康福祉棟に新スタジオを設け、スタジオ移設を行い本格的な放送を11月3日からスタートしている。
- 開局後は、各地域で行われている行事のラジオ中継や全国花火競技大会の実況生中継など、地域に密着した放送を行い市民に親しまれる放送局となっている。また、災害発生時には注意喚起情報や道路の通行止め情報等の発信を行い、市民の安全安心の確保に努めている。

### 3. Check (評価：問題と課題)

- 放送局のFMはなびは平成27年8月に開局して以来、地域密着の情報発信と地元の話を中心とした番組づくりを行ってきており、少しずつリスナーが増えてきている。しかし、スタッフも初めての取り組みであることから、魅力ある番組づくりをするための難しさなど課題が多く、試行錯誤を続けている。
- 平成27年度に整備した送信所による放送エリアでは、まだ難聴地域が存在するため今後も中継局の整備が必要である。しかしながら、カバー率100%の受信環境を確保することは困難であるため、費用対効果を見極め中継局の整備に区切りをつける必要がある。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 平成28年度は運営会社に対し運営費補助を行わないため、運営会社は今後更なる広告収入の確保が必要であり、自主制作番組の放送時間を拡大する必要がある。今後は持続的な運営ができるよう指導、助言を行っていく。
- 施設整備面では多くの市民が放送を受信できるよう、受信状況の把握を行いながら引き続き中継局整備を行い受信エリアの拡大に努める。
- 平成28年度は、コミュニティFMを多くの方が受信し地域密着の情報を受け取ることができる環境を整えるため、中継局2局（協和わんぱくの森地内、伊岡地デジ送信所）を整備する。これにより、市内5カ所から電波を送出することになりカバー率は87.4%から92.9%（5.5%増）となる見込みである。

【H28事業内容】 ■ 新たな中継局（2箇所）の開設（施設整備費、免許申請コンサルタント等）  
■ 送信所等の維持管理（既存中継局の維持管理等）

【今後の中継局整備計画】 平成28年度 協和中継局、伊岡中継局（大曲）  
平成29年度 協和稲沢中継局、大沢郷中継局

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 30 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 高速情報通信サービスの地域格差の是正

継続

課所名： 企画部 情報システム課

## 『事業名』 超高速情報通信基盤設備管理費

【28年度】 **48,445** 千円 【27年度】 **55,121** 千円 【増減額】 **△ 6,676** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>36,139</b>	<b>12,306</b>

※大仙市光ファイバー網使用料

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

光ブロードバンド（高速、大容量）サービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、サービス利用者（市民や市内業者）が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。《※IRU契約とは、設置者(所有者＝大仙市)と利用者(NTT東日本)の双方の合意が無い限り、一方から契約を破棄することが出来ない契約》

●目標：平成22年度に市が実施した超高速情報通信基盤整備事業エリア内の家庭及び事業所等の光ブロードバンドサービス利用率44.0%を目指す。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・H23. 3. 1 市による整備地域全域においてサービス開始
- ・H23. 11. 1 NTT東日本が整備した地域もサービスを開始し、大仙市全域で光ブロードバンドサービスを楽しむようになった。

#### ○利用率の推移

区分	H23. 3. 31	H24. 5. 31	H25. 3. 31	H26. 3. 31	H27. 3. 31	全国平均
対象世帯数	13,053	12,980	13,005	13,032	12,978	-
加入者数	1,880	3,790	4,297	4,731	5,020	-
利用率	14.4%	29.2%	33.0%	36.3%	38.7%	44.0%

### 3. Check (評価：問題と課題)

既に導入しているサービス提供設備の保全が目的であり、IRU契約により賃貸先がNTT東日本に決まっているため賃貸先変更の選択肢は無く、また、電柱建替等の支障移転等については賃貸人等からの要請により本市が電柱建替等の対応せざるを得ない状況である。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

#### 【今後の方向性】

- ・「インターネット入門教室」を開催するなどし、市民のインターネットに関する知識を啓発し、更なるサービス利用の普及を図る。
- ・防災、福祉、教育、地域経済の活性化など、市民への有効な行政サービスの手段として、各課との調整を図りながら、光ファイバ通信網を使った各種アプリケーション（ソフト）の導入を検討していく。

#### 【28年度事業の概要】

光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網（平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」で敷設した光ファイバ通信網とそれに係る設備や機器等）について、サービス利用者(市民や企業など)が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。

#### ○維持管理地域

大曲地域：NTT内小友・角間川局管内、西仙北地域：NTT刈和野局管内の一部を除く地域、  
 中仙地域：NTT豊川局管内、協和地域：全域、南外地域：全域、仙北地域：全域、  
 太田地域：全域

#### ○維持管理内容

- ・光ファイバケーブル(約611km)の保守委託
- ・NTT柱や電力柱(約14,530本)の添架料、NTTビル(9局分)への接続賃借料、ケーブル移設や修繕等費用、災害保険料 他

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 31 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 地上デジタルテレビ放送難視聴地域の解消

継続

課所名： 企画部 情報システム課

『事業名』 **地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費**

【28年度】 **4,673** 千円 【27年度】 **5,168** 千円 【増減額】 **△ 495** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>4,340</b>	<b>333</b>

※地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金 470  
 ※地上デジタル放送再送信施設使用料 3,128  
 ※地上デジタル放送再送信施設基金繰入金 742

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、地上デジタル放送難視聴地域（西仙北、協和、南外、太田地域）に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波の安定供給を目的とする。

●目標：365日24時間地上デジタル放送の安定した再送信が100%達成するよう、再送信施設の管理運営に努める。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

○加入者の推移

区分	H23.7.21	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H27.12月現在
世帯数	939	935	938	932	931	944
新規加入	-	6	11	0	7	18
利用中止	-	10	8	6	8	5

○再送信施設使用料徴収率 H23～H27年度 100%達成

3. C h e c k (評価：問題と課題)

事業運営については、加入者からの施設使用料と施設整備の際にNHK助成金を積み立てた基金からの繰入金を財源としているが、突発的な事故や大規模な災害等による設備破損の修繕に対応できるだけの余裕財源はないのが現状である。

将来の機器更新を視野に入れ、安定的に再送信サービスを提供できるよう施設使用料の見直しや管理運営方策の改善を図り、財源の確保に努めていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

【今後の方向性】

事業としては地上デジタル放送波の安定供給が目的であり、今後地上デジタル放送が終了するか、又は代替手段による受信が可能な状態にならない限り、本事業は継続する必要がある。

また、財源面では毎年度基金からの繰入を見込んだものであることから、将来的には基金の枯渇が避けられないことから、事業の継続ができるよう施設使用料の見直しや管理運営の改善を継続していく。

【28年度事業の概要】

○再送信施設の管理運営

・対象世帯 西仙北、協和、南外、太田地域の944世帯 (H27.12.3現在)

・設備概要

①受信点：旧峰吉川小学校敷地内及び太田地域関根市有林内

②受信設備：地上デジタル放送電波を受信し、光信号に変換して伝送施設に伝送する設備

③伝送設備：受信設備から伝送された光信号を増幅や分岐し、光電変換装置に伝送する設備

④光電変換装置：伝送設備から伝送された光信号を受信し、電気信号に変換する光受信機

・経常的管理費等

電気料(受信設備・伝送設備)、災害保険料、光ファイバ通信網保守料、修繕料など

・主な財源 加入者1世帯あたり3,700円の使用料

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 40 事業

(施策の大綱) 男女共同参画社会の形成

男女共同参画のための基盤整備  
(施策) 男女が共に豊かに働ける社会の形成

男女平等意識の醸成  
(基本事業) 就労場における男女共同参画の推進

継続

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

『事業名』 **男女共同参画推進経費**

【28年度】 **788** 千円 【27年度】 **684** 千円 【増減額】 **104** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>10</b>	<b>778</b>

※男女共同参画各種講座受講料

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

一人ひとりが男女共同参画の視点を十分に活かしながら家庭・地域・職場それぞれの場における取組を実践し、共に協力し合いながら輝くことができる男女共同参画社会の実現を目指す。

- 【目標】 ①家庭における家事・育児等の役割分担割合(「男女とも同じように」+「どちらか手のあいて  
いるほう」):33.9% (H23調査値:15.9%)  
②「仕事」と「家庭生活」を両立している割合:34.8% (H23調査値:24.9%)  
③審議会等における女性の割合:H31までに35% (H27調査値:33.7%)

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

これまで、男女共同参画に関する講演会や研修会、各種講座の開催等により市民への啓発を行ってきた結果、23年度に実施した市民意識調査では7割を上回る人が固定的な性別役割分担意識に反対しており、18年度の調査結果より2割増加していた。これは、国や県に比べても高い割合であり、男女共同参画意識が高まってきていることが伺える。

【男性は仕事、女性は家庭」といった考え方に反対する割合】※男女共同参画に関する市民意識調査より

18年度	49%	23年度	72%	比較	23%増
------	-----	------	-----	----	------

**3. Check (評価：問題と課題)**

少子高齢化による労働力人口の減少が進む中、女性の潜在的パワーが経済社会の活性化といった点からも注目されており、女性が十分に能力を発揮し活躍することができる社会づくりが強く求められている。今後は女性のエンパワーメントの強化を図るとともに、男女がお互いの持つ個性と能力を発揮できるような家庭環境や職場環境の整備が必要である。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

●女性のエンパワーメント支援に加え、企業への働きかけや男性の家庭・地域参画に力を入れ、イクメン・イクボス・女性の活躍をセットで働きかける。  
また、28年度は、5年に1度の市民意識調査等を実施する。

- ①男女共同参画に関する講座等の開催 (5回)
  - ・企業向け研修 1回
  - ・男性の家庭・地域参画講座 2回
  - ・女性活躍応援講座 2回
- ②男女共同参画をテーマとしたコンクールの実施 (1回)
  - ・男女共同参画に関する絵てがみコンクールの実施
  - ・コンクールの入賞作品の展示による啓発 (市民活動交流拠点センター、各地域の公民館、図書館等)
- ③男女共同参画に関する市民意識調査の実施 (5年毎に実施)
  - ・対象：20歳～75歳までの男女3,000人

【ゼロ予算】

- ・推進体制の充実 (庁内推進員、あきたF・F推進員、男女イキイキ職場宣言事業所等との連携)
- ・女性人材リストの充実と活用促進
- ・職員による出前講座の実施
- ・国や県、関係機関等との連携事業の実施

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 41 事業

(施策の大綱)男女共同参画社会の形成

(施策)男女共同参画のための基盤整備

(基本事業)女性の人権の尊重

継続

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

## 『事業名』 DV防止及び被害者等支援事業費

【28年度】 **502** 千円 【27年度】 **740** 千円 【増減額】 **△ 238** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>200</b>	<b>302</b>

※ドメスティック・バイオレンス等防止基金繰入金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。）の防止啓発活動や被害者等への支援を行い、DVを許さない大仙市、誰もが安全を確保され安心して生活することができる大仙市を目指す。

【目標】 DV被害者数：0人（H23調査値：8人に1人）

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

これまで、本事業の活用により、DV被害者等の一時避難又は緊急避難時の費用の一部を支援するとともに、DV防止活動団体に交付金を交付し、市民との協働のもとでDV防止啓発活動を行ってきた。特に、高校生向けのデートDV予防教育講座は、将来のDVを未然に防ぐことにもつながっている。

【支援数】

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27
件数	1	2	0	2	1	2	2	0	1

【出前講座数】

年度	25	26	27
件数	4	4	4

※27年度は見込み

### 3. Check (評価：問題と課題)

DVは、外部からの発見が困難な家庭内等で行われるため潜在化し、しかも、加害者に罪の意識が薄い傾向にあるため、暴力がエスカレートし、被害が深刻化する特性がある。そのため、被害者の早期発見に関わることが期待される機関や地域住民がDV被害を見逃さないよう、地域全体の防止意識を高め、被害者を支援する体制を整えなければならない。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

DVは、重大な人権侵害であり、地域全体でその防止に努める必要があることから、28年度は、市民や高校生の意識調査を実施し、市民の実態を把握・分析するとともに、「第2次大仙市DV防止基本計画」を策定し、これまで以上に防止啓発と被害者支援に取り組んでいく。

#### ①DV防止啓発事業

- リーフレットの配布（2,000部）（H27見込み：2,000部、H26実績：1,910部）
  - ・実施時期：8月（成人式）、10～11月（各地域の産業文化祭、講演会開催時）
  - ・実施場所：各イベント会場
  - ・対象：来場者
  - ・実施方法：大仙市DV防止連絡会等と連携し、DV防止啓発に関するリーフレットを配布する。
- 高校生向けデートDV予防教育講座（出前講座）の実施（4回）（H27見込み：4回、H26実績：4回）
  - ・実施時期：随時（※各高校の要望に応じて）
  - ・実施場所：市内の高校
  - ・対象：市内高校の生徒
  - ・実施方法：学校と連携し、デートDVや平等な関係づくりなどをテーマとした出前講座を実施する。

#### ②被害者等支援事業

- DV被害者等に対する支援（※申請に応じて）（H27見込み：1件、H26実績：0件）
  - ・実施時期：随時（※事案発生時）
  - ・対象：緊急な一時的保護又は避難が必要なDV被害者等
  - ・実施方法：被害者の必要に応じて、緊急避難時の交通費、宿泊費、食事代等を支援する。

#### ③デートDVに関する高校生意識調査の実施（5年毎に実施）

- ・対象：市内高校の生徒（約2,100人）

#### ④第2次大仙市DV防止基本計画の策定（5年計画）

- ・冊子：100部作成
- ・DV防止基本計画検討懇話会：4回

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 42 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

継続

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

## 『事業名』 むすび・サポート事業費

【28年度】 **2,128** 千円 【27年度】 **2,563** 千円 【増減額】 **△ 435** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>2,128</b>	

※地域振興基金繰入金

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

少子化対策の一環として、「大仙結婚を支援する会」や「ドンと恋街コンプロジェクト」などとの協働により出会い・結婚支援を実施することで、当事者への複合的サポートの充実を図るとともに、地域全体で応援する機運を高め、婚姻増加に繋げることを目的とする。

【目標】 大仙結婚を支援する会による相談会や街コン等のイベントの実施による年間成婚数：5組

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成23年度に大仙結婚を支援する会を設立し、独身者向けイベントや結婚応援相談会、セミナーを開催し、出会いサポートを行うとともに、平成24年度からは毎年2回（夏・冬各1回）の『ドンと恋』街コンを実施し男女の出会いの場を創出しており、成婚数は把握しているものでこれまで10件となっている。

【支援する会による成婚数】

年度	24	25	26	27
組数	2	0	1	1

【ドンと恋による成婚数】

年度	24	25	26	27
組数	0	3	2	1

※27年度は見込み

### 3. Check (評価：問題と課題)

定期的なイベントや相談会を開催しているものの、長男・長女が多く成婚に結びついていない現状である。「出会いの場」や「きっかけ」を求める声が多く聞かれることから、地域の支援者や応援団体の発掘やサポートを行いながら、地域全体で支援する仕組みを構築する必要がある。また、出会いイベントについては、特に女性の参加者が減少傾向にあり、当事者にとって魅力あるイベントづくりが求められる。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- 出会いの場づくりについては、県や各種団体等と連携し、新たな発想や手法を検討しながら実施する。
- 大仙結婚を支援する会については、現行の20人態勢により、継続した当事者サポートに取り組む。
- ① 大仙結婚を支援する会員への活動費の支給（1人当たり5千円×12か月）
  - ・ 相談やお見合い調整等に要する費用や電話代等の費用をサポートし、活動しやすい環境づくりを行う。
- ② 成婚報奨金の支給（1組につき2万円）
  - ・ 会員の活動により成婚に至った場合、報奨金を支給する。
- ③ イベント開催費用の一部助成（1団体上限10万円、前年度と同一事業の場合は上限5万円）
  - ・ 市内団体が実施する小規模イベントを支援する。
- ④ 大仙結婚を支援する会員による結婚応援相談会及び情報交換会の開催（毎月1回）
  - ・ 相談会：2人体制で1日6人程度対応する。
  - ・ 情報交換会：相談会翌週に会員全員で情報を共有する。
- ⑤ 地域活性化と併せた出会いイベントの実施
  - ・ 『ドンと恋』街コンプロジェクトによる街コンイベントの実施（1回）

【ゼロ予算】

- ・ 出会い・結婚に関する出前講座の実施（随時）
- ・ 応援団体や近隣市町村が開催するイベントの情報発信（随時）

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 43 事業

(施策の大綱)地域間交流の推進

(施策)地域間交流・連携の推進

(基本事業)友好交流都市との交流、連携の推進

継続

(所名)：企画部 男女共同参画・交流推進課

『事業名』 **地域間交流事業費**

【28年度】 **1,975** 千円 【27年度】 **1,598** 千円 【増減額】 **377** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>1,975</b>	

※地域振興基金繰入金 1,615

※宮崎市交流事業負担金 360

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

友好交流都市協定を締結している神奈川県座間市及び有縁交流締結している宮崎県宮崎市(佐土原)との各分野における交流・連携の継続を図り、双方の地域活性化に資する取り組みを推進していく。また、両市のイベントに参加し、親交を深めるとともに大仙市のPR活動を継続して行う。  
◎市内交流団体(芸文協、スポ少、地域団体等)の登録=5団体

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

神奈川県座間市との交流は大仙市誕生10周年を機に、これまで20年以上にわたる交流をより強固なものとし、平成27年3月に友好交流都市協定の締結を行った。これにより、青少年交流ほか、双方のイベントに参加した。また、宮崎市(佐土原)との交流も平成28年度で15周年となり、これまで多くの両市民の交流が継続的に行われ、歴史に触れ、道の駅への農産物コーナー等により経済交流も盛んになってきている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市内の交流・受入可能団体を発掘し、様々な分野での自主的な交流が行われる仕組みを作ることが必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

・座間市とは友好交流都市協定締結を踏まえ、様々な分野における交流を行い相互理解に繋がったが、今後は新たな分野での交流や世代を拡大しながら事業を継続していく。また、宮崎市との交流においても協和地域の「さどわら会」と連携を図り交流事業を継続していく。  
・今後もこれまで培ってきた交流を礎に、産業、経済、文化、教育、スポーツなど幅広い分野における交流を通じて、更なる発展と互いの理解と連携を深めることにより、持続的な友好交流が行われるように努める。

◎ 友好交流都市神奈川県座間市交流事業 (主管課：男女共同参画・交流推進課)

- 座間市大凧まつりへの参加  
実施日 平成28年5月4日(水)～5日(木)
- 座間市ふるさとまつりへの参加  
実施日 平成28年11月中旬
- 青少年交流事業  
実施日 冬期予定

◎ 有縁都市宮崎県佐土原市交流事業 (主管課：協和支所・市民サービス課)

- 宮崎市・大仙市青少年交流事業  
実施日 平成28年7月29日(金)～31日(日)  
場 所 宮崎市内  
内 容 相互の中学生が宮崎市内でサーフィン等を通じて交流を図る  
参 加 中学生12人(引率1人、随行1人)
- 宮崎市・大仙市有縁交流15周年記念事業  
実施日 平成28年10月28日(金)～30日(日)  
場 所 宮崎市内  
内 容 大仙市・宮崎市有縁交流15周年記念事業及び秋の宮崎神宮大祭参加

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 44 事業

(施策の大綱)国際交流の促進

(施策)国際交流の推進

(基本事業)友好都市との交流、連携の推進

継続

所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

『事業名』 **国際交流事業費**

【28年度】 **1,122** 千円 【27年度】 **933** 千円 【増減額】 **189** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>1,122</b>	

※地域振興基金繰入金

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

交流人口の増加及び異文化相互理解の促進により、国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成を向上させることにより、国際社会でリーダーシップを発揮できる青少年を育成することを目的とする。

◎韓国唐津市経済交流事業派遣社数 = 1 社 (団体)

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成19年8月に唐津郡(平成24年1月唐津市に昇格)と友好交流協定を締結し、綱引きをはじめとする文化、青少年、スポーツ交流を実施し、異文化に触れる良い機会を提供することができ、国際的視野を広めることができた。

平成26年7月に韓国唐津市長が交代したことにより交流が再開し、平成26年8月の韓国唐津市副市長来訪時に、今後の「友好交流増進協約」について協議し、交流の継続が約束された。

## 3. Check (評価：問題と課題)

単なる人的交流から、実利ある「経済交流」についても検討していくことが必要である。

## 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

今後は中断前よりも相互の関係がより親密なものとなるよう内容を精査し多様な交流ができるよう検討していく。

### ■韓国唐津市青少年交流(派遣)事業

青少年を派遣し、ホームステイ等を通じた異文化体験等を実施する。

- ・派遣予定 8月(夏休み期間 ※7泊8日)
- ・派遣人数 市内中学生8名
- ・引率者 2名

### ■韓国唐津市経済交流(派遣)事業

市内関係団体等の唐津市訪問に対応した職員及び国際交流員の派遣  
経済界の唐津市への研修等を促し、経済交流の可能性について検討していただく。

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 45 事業

(施策の大綱)国際交流の促進

(施策)国際交流の推進

友好都市との交流、連携の推進  
(基本事業) 英語教育、国際理解の促進

新規

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

『事業名』 **韓国国際交流員招致事業費**

【28年度】 **4,675** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **4,675** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>4,675</b>

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

平成19年8月に友好交流都市韓国唐津郡（平成24年1月唐津市に昇格）との間に結んだ「交流に関する協定」による韓国唐津市との交流が継続的に活性化し拡大していることから韓国国際交流員を配置し、唐津市との連絡調整、通訳及び翻訳等を行ってもらうことにより、友好関係を更に深めることを目的とする。  
また、地域における国際理解の促進につながるよう出前講座等を企画・実施していく。

- 目標：平成28年度実施予定交流件数 2件  
地域における出前講座等の企画・実施 10件

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成21年度より韓国の国際交流員を招致し、友好交流都市韓国唐津市との交流事業を推進している。  
また、地域における国際理解の促進のため、講座等を企画・実施している。

※2代目の国際交流員が勤務条件に対する考えの相違から26年度契約途中での退職、帰国という状況になり、配置の必要性を検証し、今後の交流事業拡大のため28年度から再配置することとしている。

韓国国際交流員 (CIR) 出前講座実績一覧

年度	回数
平成21年度	26
平成22年度	24
平成23年度	29
平成24年度	49
平成25年度	29
平成26年度 (8月まで)	15

韓国国際交流員 (CIR) 国際交流事業参加実績一覧

年度	回数
平成21年度	3
平成22年度	4
平成23年度	3
平成24年度	2
平成25年度	1
平成26年度 (8月まで)	1

## 3. Check (評価：問題と課題)

27年度においては、韓国国際交流員の必要性を検証するため、配置しなかったが、その間の連絡調整に苦慮した。

今後、青少年・スポーツ・経済・綱引きと多岐にわたる分野での交流について相互で合意しており、事業の推進において韓国国際交流員の再配置が必要である。（(一財)自治体国際化協会へ配置を要望済）

## 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

### ■事業内容

今後もこれまで培ってきた市の国際交流を礎に、更なる発展と互いの理解と連携を深めるため、韓国唐津市と持続的な友好交流が行われるように事業推進に努める。

平成28年度事業予定：青少年交流事業（派遣）

- ・韓国唐津市担当者との連絡・事務調整等
- ・事業への随行・通訳等

経済交流の連絡調整及び随行（予定）

地域における国際理解を促進するため、講座等の企画・実施

- ・教育機関や市民グループなどを対象に初年度10件程度を目標に実施していく。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 46 事業

(施策の大綱)国際交流の推進

(施策)国際交流の推進

(基本事業)英語教育、国際理解の促進

継続

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

『事業名』 **国際教養大学交流事業費**

【28年度】 **806** 千円 【27年度】 **831** 千円 【増減額】 **△ 25** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				806

※地域振興基金繰入金

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

異文化理解を深め、国際社会に対応できる次代を担う青少年を育成することを目的に市内の小中学校の児童・生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児童を対象に国際教養大学の留学生との交流プログラムを実施する。

●目標：交流実施件数60件

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

平成21年に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき事業を実施し、7年目を迎えた。年間50件以上の交流を実施できているのは、本事業を通しての成果を実感できているからであり、継続したニーズが求められている。

交流実績

	H23	H24	H25	H26	H27
第1期交流回数 (留学生参加人数)	20(72)	24(134)	15(52)	52(257)	50(210)
第2期交流回数 (留学生参加人数)	40(136)	36(183)	37(215)		
第3期交流回数 (留学生参加人数)	14(67)	9(27)	1(5)		
合計 (合計)	74(275)	69(344)	53(272)	52(257)	50(210)

**3. Check (評価：問題と課題)**

多市町村でも交流事業を実施しており、参加留学生の確保が難しくなっている。留学生が参加しやすい条件を整えていく必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

■交流事業本体  
 今後の方向性として、継続して実施していく。交流事業は、引き続き国際教養大学へ委託する。事業内容においては、市内の各幼稚園・保育園・小・中学校において本事業を積極的に活用していただくよう教育委員会と連携した周知・広報活動を実施していく。

- ・参加留学生謝金：委託費より支出
- ・大仙市内での交流：2,000円/1回
- ・国際教養大学を訪問しての交流：1,000円/1回

■留学生の送迎  
 業務の効率化のため引き続きシルバー人材センターへ委託契約し対応していく。(件数目安40件)

- ・運転送迎賃金：1,200円
- ・交流中待機時間：834円

# 事業説明書

2 款 1 項 10 目 47 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

継続

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

『事業名』 **健康文化活動拠点センター管理費**

【28年度】 **8,578** 千円 【27年度】 **11,169** 千円 【増減額】 **△ 2,591** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>12</b>	<b>8,566</b>

※行政財産使用料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の施設維持管理を行う。また、施設内の計画的修繕や使用備品の更新等、利用者が快適で安全に利用できる環境を整え利用者の増加を図ることにより、中心市街地の活性化を目指す。

●目標：フリー利用者人数 16,900人、受講者延べ人数 48,300人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の施設管理運営は、利用料金制により指定管理者として株式会社TMO大曲が行っている。
- ・平成26年度は受講料を値上げし経営改善を図った。第1四半期は一時的に受講者数が減少したが、第2四半期以降は回復しほぼ目標受講者数に達し予算との乖離もなく管理運営が行われた。
- ・利用者アンケートでは講座内容や種類、職員の接客態度について利用者満足度が90%以上となっている。

■これまでの実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受講者 (月平均)	1,355	1,354	1,382	1,346	1,332
受講者延べ利用人数	51,656	48,914	50,386	50,075	48,645
施設のフリー利用者 (貸し館含む)	16,093	17,455	16,467	15,961	16,599

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成27年度は利用者からの要望が多い利用時間延長の改善を行ったが、利用者の勤務時間等の関係からもう少し改善できないかとの意見もあり、更なる努力が必要と思われる。  
経年による施設設備の劣化、備品の故障等がみられ、修繕や備品の更新が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

行政と指定管理者が連携を図り、一層の業務態勢改善や広報PR等あらゆる手段を講じながら努めていく。今後は、少数受講講座の見直しや人気講座の増設、新規講座の開設等講座内容を工夫して管理運営にあたるよう指導し事業を継続していく。また、計画的に施設の修繕や機器の更新を検討していく。

【28年度の事業概要】

- 指定管理料 7,578千円
- 修繕 自動ドア装置 (正面入口) 交換等 1,000千円

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 48 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 活動情報の提供

継続

課所名：企画部 男女共同参画・交流推進課

## 『事業名』 市民活動交流拠点施設運営管理費

【28年度】 **14,596** 千円 【27年度】 **11,068** 千円 【増減額】 **3,528** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>6,310</b>	<b>8,286</b>

※市民活動交流拠点センター使用料ほか

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市街地再開発北街区複合商業棟2階に男女共同参画・交流推進課を配置し、市民活動や交流のサポートをすることを目的として行政サービスの提供や市民活動の拠点となるコーナーやオープンスペースを設け、市民の交流・活動の機会を創出する新しい感覚の拠点施設として利活用を図る。  
また、ボランティアやNPO、地域活動団体を支援するため、市民活動支援の機能として会議室や印刷機等の器機を提供しながら情報交換の場として充実させる。

●目標：センター年間利用人数 30,000人以上

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

市民の認知度も高まり、それぞれの目的に合わせて自由に施設利用がされてきている。昨年度は利用目標の25,000人を上回る30,426人の利用となった。今年度は1月末現在で28,711人の利用があり、昨年を上回る利用人数になっている。また、FMはなびの開局に伴い、オープンスペースでラジオを流したり、テレビの市議会中継を行うなど、市民に向けての情報提供も行っている。無料で利用出来る印刷機やパソコン等は、多くの市民や市民活動団体より好評を得ている。

平成26・27（1月末現在）年度 大仙市市民活動交流拠点センター利用状況 比較表

	印刷機	パソコン	会議室	オープンスペース 利用件数	オープンスペース フリー利用者数
H26年度	395件	401件	117件	72件	23,851人
H27年度	418件	377件	115件	60件	28,711人

### 3. Check (評価：問題と課題)

休憩等での利用件数は増えてきているが、イベント等で利用する件数は増加がみられない。中心市街地のにぎわいを十分に発揮できる機能をもつ施設であるため、周知やより活用しやすい環境を整える必要がある。南街区の完成により、人の動きが変わると思われるが、更なるにぎわい創出の拠点となるよう、各種団体に働きかけ、イベントや研修などの利活用に努めていく必要がある。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

中心市街地活性化の核となる施設としてくつろぎスペースを提供するとどまらず、人が生き人が集う施設として市民の作品展示やイベントの開催なども含めた管理運営を行っていく。

市民活動支援センターとしては、NPO組織や地域活動団体の活動が更に活発化するよう情報を提供する。

引き続き市民の要望に添った管理運営を行い、より市民に利活用してもらえるように努めていく。

#### 【28年度事業の概要】

- Anbee大曲2階市民活動交流拠点センター維持管理
- 市民活動支援としての情報機器の提供

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 10 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民参画の促進

(基本事業)地域協議会の活性化

継続

課所名： 企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域協議会関連経費**

【28年度】 **2,506** 千円 【27年度】 **2,672** 千円 【増減額】 **△ 166** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				<b>2,506</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

市民との協働のまちづくりを一体的に推進するため、各地域自治区における地域協議会会議の開催とその委員活動が共通した認識のもとに行われるよう委員研修等を実施し、地域協議会の一層の活性化を図ることを目的とする。

住民と行政との協働のまちづくりを一層進展させるにあたり、地域協議会全体の活性化を推進する。

【目標数値】 ・各地域協議会開催回数 年6回程度 ・各地域協議会委員研修会 年1回  
 ・地域協議会委員全体研修 年1回 ・地域協議会連絡会議 年2回

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

地域協議会、各地域委員研修及び全体研修については、市の諮問機関としての枠にとらわれない多様な活動が行われている。また、平成25年度から、各地域協議会の会長、副会長による「地域協議会連絡会議」を開催し、地域枠予算の活用事例の検討や各地域での研修会及び全体研修会の実施に向けた意見交換と情報の共有を図っている。加えて、地域枠予算創設から10年目の節目を迎え、継続されている事業のマンネリ化や、ガイドライン上において各類型の支給要件が曖昧であるなど、運用に関して様々な問題が生じていることから、平成27年度に制度の検証と活用方法及び各種研修会の実施方法を検討するため「地域協議会連絡会議」の開催回数を増加させ課題の解決を図った。

**3. Check (評価：問題と課題)**

各地域協議会の会議については、早い段階での開催通知の送付など工夫を図りながら出席率の向上に努めているが、年度の後半は出席率が低調な地域も見受けられることから、策定した地域振興計画の進行管理をはじめ、地域課題を議題として取り上げ議論しながら市へ提言するなど、各地域協議会の活動が画一化されないよう努めていくことが課題となっている。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

今後は、以下の事業を実施し、地域協議会の更なる活性化に努めていくとともに、地域枠予算の審議だけでなく、地域振興計画の進行管理や地域課題を議題にした協議を行っていくことで、年度後半のモチベーションを保持し、出席率の向上に繋げていけるよう、地域協議会の会議内容の充実を図っていく。

- (1) 地域協議会委員全体研修事業
  - ・8地域協議会委員、自治会関係者、一般市民を対象とした、講演・事例発表等を開催し、協働のまちづくりに関する情報の共有を図る。【年1回開催】
- (2) 地域協議会委員活動事業（各支所で予算計上）
  - ・各地域での研修等を実施することにより、各地域協議会の活性化を図る。【年1回開催】
  - ・市長との意見交換会を開催し、地域の課題や地域づくり活動の状況など情報共有を図る。
- (3) 地域協議会委員関連経費（各支所で予算計上）
  - ・地域協議会開催による委員の費用弁償【各地域協議会 年6回開催】
- (4) 地域協議会連絡会議関連経費（各支所で予算計上）
  - ・地域協議会の活動が共通した認識のもとに行われるよう、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を開催する。【年2回開催】

〔事業費〕 計 2,506千円  
 大 曲 (436千円) 神 岡 (275千円) 西仙北 (288千円) 中 仙 (316千円)  
 協 和 (332千円) 南 外 (278千円) 仙 北 (297千円) 太 田 (284千円)

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 11 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)地域社会の活性化

(基本事業)自治会活動等の支援

継続

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域振興事業費（地域枠）**

【28年度】 **55,000** 千円 【27年度】 **55,000** 千円 【増減額】 **0** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>55,000</b>	

※地域振興基金繰入金

**1. Plan（計画：事業の目的及び目標）**

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るため、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課題の解消等に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

地域が抱えているそれぞれの課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となって事業を行い、住民と行政との協働のまちづくりを推進する。

【目標数値】 地域枠予算承認件数：200件以上

**2. Do（実行：これまでの実績と成果）**

地域枠予算の活用については、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と行政との協働によるまちづくり」が推進されている。

また、平成18年度の制度開始時には、市全体で76.14%であった予算執行率が、平成26年度は94.06%と執行件数と共に増加しており、住民への周知が図られ地域の活性化に繋がっている。

**3. Check（評価：問題と課題）**

地域枠予算の運用に関しては、各地域において地域枠予算の主旨から逸脱しないよう事業実施に努めているものの、特定の類型に事業が偏っている地域も見受けられる。

また、継続されている事業のマンネリ化や、ガイドライン上において各類型の支給要件が曖昧であるなど、運用に関して様々な課題が生じている。

**4. Act（改善：今後の方向性と28年度事業の概要）**

今後は、引き続き地域ボランティアの育成、地域住民との協働事業、まちづくり活動など事業内容により以下の実施類型に区分けをして実施し、更なる地域の活性化に資するべく、支所（大曲地域においてはまちづくり課）が地域協議会との協議により、地域が抱えている課題に自主的、かつ主体的な担い手として対応する市民活動を応援する予算として、その主旨に沿った事業実施に努めていく。

また、Ⅰ型よりもⅡ型、Ⅱ型よりもⅢ型における事業実施を推進し、住民の自主的かつ主体的な活動と団体の自主運営を促し、独創性のある地域活性化に向けた新たな事業の創出を図っていく。加えて、ガイドラインの改正を行うとともに、継続事業については、地域枠予算活用の継続性を審査する仕組みを構築し、評価シートを用いて評価・検証するなど、住民ニーズに沿った内容の事業創出に努めていく。

〔区 分〕

- Ⅰ型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るため、市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業
- Ⅱ型 地域の団体（市民）と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業
- Ⅲ型 地域の団体が事業主体となる事業（自治会の連合体・民間団体等への補助金交付）

〔予算額〕 55,000千円（各支所で予算計上）

（内訳） 大曲以外7地域各5,000千円+10,000千円を7地域に人口割(H27.10末現在)で配分

○大曲地域	10,000千円	○神岡地域	6,105千円	○西仙北地域	6,803千円
○中仙地域	7,045千円	○協和地域	6,436千円	○南外地域	5,775千円
○仙北地域	6,485千円	○太田地域	6,351千円		

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 14 事業

(施策の大綱) 公共交通の整備

(施策) 地域交通対策

(基本事業) 市が運営する交通システムの整備

継続

課所名： 企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域交通対策事業費**

【28年度】 **81,787** 千円 【27年度】 **83,589** 千円 【増減額】 **△ 1,802** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>1,248</b>	<b>20,094</b>		<b>1,008</b>	<b>59,437</b>

※市町村有償運送使用料 796

※コミュニティバス車内放送広告料 212

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の更なる向上を図る地域公共交通体系の確立を目指す。

<b>●目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗合タクシー乗合率 1.8人 (H26実績 1.52人)</li> <li>・乗合タクシー利用者数 13,000人 (H26実績 12,906人)</li> <li>・循環バス利用者数 18,250人 (H26実績 13,336人)</li> <li>・市民バス利用者数 4,500人 (H26実績 4,212人)</li> <li>・乗合自動車利用者助成 12,000人 (H26実績 10,620人)</li> <li>・コミュニティバス利用者 42,000人 (H26実績 39,175人) ※路線バスの実績</li> <li>・区域型乗合タクシー利用者 1,500人 (H26実績 1,254人) ※太田コミュニティバスの実績</li> <li>各交通システム利用者合計 91,250人 (H26実績 81,503人)</li> </ul>	
------------	--	--

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

路線バスを基幹路線として維持し、これに連結する各地域の交通システムを市が運行することで、上記実績にあるように、最低限の生活環境基準に対応した住民の足の確保に努めてきた。

**3. Check (評価：問題と課題)**

路線バスについては今後も利用者の増加は見込めない状況であることから、26年度には市内完結型路線を市が運営主体となり、利便性等を維持しているが、市町村間を結ぶ路線についても利用者の減少傾向が続いており、改善が必要である。その他、市の交通システムについては、これまで幹線の維持や交通空白地域の解消など交通システムの整備を中心に実施してきたが、今後はそれとともに、公共交通の魅力向上を図るため利用促進施策もあわせて実施していく必要がある。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

今後は平成27年度策定する第3期計画に基づき、既存交通システムの検証を行い、多様化する利用者ニーズへ対応するため交通対策を検討・実施していく。

- (1) 乗合タクシー運行 20,018千円 (利用料金500円 (乗合時400円))
  - ・大曲、神岡、西仙北、中仙、協和、南外、仙北地域で実施
- (2) 循環バスの運行 8,311千円 (利用料金200円)
  - ・中心市街地及び周辺の公共施設を順・逆回りの2ルートで5便ずつ運行、回数券の発行を実施
- (3) 市民バスの運行 2,019千円 (利用料金200円)
  - ・西仙北、南外で1日2、4往復運行
- (4) 中仙乗合自動車利用助成の実施 4,513千円 (利用料金300円)
  - ・中仙地域で1日5路線1～2往復運行
    - ・運賃のうち300円を超えた金額を助成
- (5) コミュニティバスの運行 43,487千円 (利用料金200～700円 (100円刻み))
  - ・路線バス長信田、杉山田、南外線を市営化し、利用料金の値下げなど利便性の向上を図り運行、回数券の発行を実施
- (6) 区域型乗合タクシーの運行等 1,719千円 (利用料金300円 (乗合時200円))
  - ・太田地域を8エリアにわけ、1エリアあたり週3日運行し、1日3往復運行
- (7) 免許返納者優遇制度 410千円
  - ・免許返納者に市の交通システム (乗合タクシー、循環バス、市民バス) が半額になる回数券を100枚配布し、減額分を市が負担
  - ・路線バス、コミュニティバス等もサービスの対象とし、1乗車 (回数券1枚) で100円の割引を実施
- (8) その他経費 (地域公共交通活性化再生協議会の開催経費含む) 1,310千円

大仙市の地域公共交通システム

地域	交通システム	目的	運行形態	利用者負担	運行日	便数	路線	距離	
大曲	循環バス	中心市街地活性化	路線定期運行	200円 回数券13枚 綴り2,000円	通年・毎日	1日5便	つつどんルート	1周 9.5km	
						1日5便	はなちゃんルート	1周 9.7km	
	乗合タクシー	交通空白 解消 路線廃止 代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往2便、復4便	1日6、10便	5路線	
								内小友線	8.3km
								四ツ屋線	7.0km
								松倉線	11.9km
						高関上郷線	8.3km		
						藤木線	15.4km		
						往5便、復5便	中山線	17.4km	
神岡	乗合タクシー	交通空白 解消	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・週3回	1日8便	4路線		
					月・水・木曜日	往4便、復4便	大野線	5.9km	
							関金線	5.5km	
							八石線	6.8km	
						宇船線	8.1km		
西仙北	コミュニティバス	路線廃止 代替	路線定期運行	200円 回数券13枚 綴り2,000円	通年・毎日	往5便、復5便	杉山田線	28.0km	
	市民バス	交通空白 解消	路線定期運行 (市町村有償運送)	200円 回数券12枚 綴り2,000円	通年・週2回	1日3便	3路線		
					月、木曜日	往1便、復2便	田屋・九升田線	27.3km	
							猿井沢・皆別当線	26.0km	
							水、金曜日	上戸川・白坂線	28.1km
	乗合タクシー	路線廃止 代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往4便、復4便	1日7、8便	3路線	
							強首線	16.3km	
							土川線	20.9km	
						往4便、復3便	心像線	18.5km	
中仙	中仙乗合自動車 利用助成	路線廃止 代替 交通空白 解消	路線定期運行 (定時定路線) (デマンド型)	300円	通年・平日	1日2～5便	5路線		
					月～金 <small>(一部予約制)</small>	往1便、復2便	東部長野線	11.5km	
					月～金 <small>(一部予約制)</small>	往3便、復2便	東部角館線	11.6km	
					月～金	往2便、復2便	北部角館線	11.5km	
					月、水、金	往1便、復1便	南部長野線	13.9km	
	月、金 <small>(1回目の乗りのみ月～金)</small>	往1便、復2便	南部角館線	15.9km					
乗合タクシー		区域運行(デマンド型)	500円	通年・平日	往4便、復4便		杉沢中仙線	9.5km	
協和	生活バス兼 スクールバス	生活路線 (通学兼)	路線定期運行	(最短) 150円	通年	/	4路線		
					通学用は土、 日、祝日、休校 日は運休		稲沢線	33.6km	
							峰吉川線	23.4km	
							船岡線	16.6km	
							淀川線	22.2km	
乗合タクシー	路線廃止 代替	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往4便、復4便	1日8便	1路線		
						往4便、復4便	船沢線	11.3km	
南外	コミュニティバス	路線廃止 代替	路線定期運行	200円 回数券13枚 綴り2,000円	通年・毎日	往8便、復8便	南外線	19.2km	
	市民バス	路線廃止 代替 交通空白 解消	路線定期運行 (市町村有償運送) (デマンド型)	200円 回数券12枚 綴り2,000円	通年週2、4回	1日3便	4路線		
					月～金曜日	往1～2便、復1～2便	西ノ又線	7.1km	
					木、金曜日	往1便、復2便	荒又・釜坂線	10.3km	
					火、水曜日	往1便、復2便	十二ヶ沢・荒沢線	10.7km	
							月、火、水、木曜日	滝・中野線	12.1km
乗合タクシー	交通空白 解消	区域運行 (デマンド型)	500円	火・金曜日	往4便、復4便	1日8便	5路線		
							西板戸線(神岡支所行き)	7.5km	
							西板戸線(南外支所行き)	9.1km	
							大杉線	9.8km	
							赤平後野線(神岡支所行き)	9.2km	
赤平後野線(南外支所行き)	4.3km								
仙北	乗合タクシー	路線廃止 代替 交通空白 解消	区域運行 (デマンド型)	500円	通年・平日	往3便、復4便	1日6、7便	3路線	
								板見内線	9.8km
								上野田線	9.1km
						往3便、復3便	横堀戸地谷線	12.0km	
太田	コミュニティバス	路線廃止 代替	路線定期運行	200円 回数券13枚 綴り2,000円	通年・毎日	往6便、復6便	長信田線	23.6km	
	乗合タクシー	路線廃止 代替 交通空白 解消	区域運行 (デマンド型)	300円	通年・平日・土曜日運行	1日6便	8路線		
					火・木・土曜日	往3便、復3便	①永代・川口区域	11.3km	
					月・水・金曜日		②太田・今泉区域	10.2km	
					月・水・金曜日		③太田・小神成区域	13.4km	
					火・木・土曜日		④齊内区域	9.3km	
					火・木・土曜日		⑤横沢・三本扇区域	12.7km	
					月・水・金曜日		⑥中里・駒場区域	12.0km	
					月・水・金曜日		⑦国見若泉区域	9.9km	
火・木・土曜日	⑧国見扇畑区域	11.5km							

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 15 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)地域社会の活性化

(基本事業)小規模集落コミュニティの維持

拡充

課所名：企画部 まちづくり課

## 『事業名』 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費

【28年度】 **12,079** 千円 【27年度】 **4,922** 千円 【増減額】 **7,157** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>4,300</b>		<b>7,779</b>

### 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状と課題を把握することとともに、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図ることを目的とする。

【目標数値】 H28年度 座談会開催 各地域1カ所以上  
集落支援員の配置 10自治会以上

### 2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成20年度の事業開始以来、状況の把握と支援策の実施に努め、本事業を通してこれまで、外部からのアドバイザー、コーディネート役となる集落支援員の導入、「がんばる集落」活性化支援事業などを実施した結果、リーダーの育成と自立が図られた集落も出てきている。

また、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議において策定した「提言書」を基に、集落支援員の増員など集落のニーズや課題等を集落座談会などを通して洗い出し、外部からの人材配置を含めてその後の支援方法を集落と一緒に検討している。

### 3. C h e c k (評価：問題と課題)

集落支援員については平成22年10月に設置し、担当集落において「がんばる集落」活性化支援事業の推進や座談会を定期的実施しており、それ以外の集落でも様々な活動や話し合い活動等活性化に努め、一定の成果が上がっているが、地域によっては、活性化を促す若者や行事へ参加する人が少なくなっているなど、集落における人材不足が課題として挙げられている。

### 4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

今後は、以下の事業を実施していきながら、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議からの「提言書」を基に、集落における様々な課題を整理し、より広域的な範囲で支援を行っていくと共に、県外から地域の活性化を促す若者を取り入れるため導入する地域おこし協力隊と連携しながら活動を継続していく。

- 集落支援員による小規模・高齢化等集落支援の拡充
  - ・集落支援員導入地域を、現在の10自治会から更に多くの自治会に配置し、地域外住民としての視点から各地域の集落支援を強化するとともに自治会と行政とのパイプ役を担っていく。
  - ・集落点検、巡回及び集落座談会を実施する。
  - ・市及び県の補助事業に係る協力、調整等を行う。
- 地域おこし協力隊の導入【新規】
  - ・都市部の人材を、地域社会の新たな担い手として取り入れ、地域の活性化と併せて定住・定着を図る。
- 次世代地域リーダー育成研修会の実施
  - ・集落の次世代リーダーを対象に、セミナーの開催や交流を通して地域の先頭に立つ人材の育成を図る。
- 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議の開催
  - ・市への提言書に係る進捗状況確認及び集落支援策の検証・評価を行い、継続の必要性、方針等について検討する。
- 「あきた元気ムラ大交流会2016」の開催【県事業】
  - ・県内外において様々な活動を展開している集落等が一同に会し、他の集落の取組等を五感で体験し集落の新しい活動の「きっかけづくり」や様々なネットワークの「場づくり」につながることを目的として28年度、大仙市を会場にして開催する。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 16 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)地域社会の活性化

(基本事業)自治会活動等の支援

## 拡充

課所名：企画部 まちづくり課

### 『事業名』 **がんばる集落応援事業費**

【28年度】 **15,000** 千円 【27年度】 **12,927** 千円 【増減額】 **2,073** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>11,500</b>		<b>3,500</b>

#### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

人口減少や少子高齢化等を背景に、自治組織の活力の低下が懸念されていることから、各自治組織の維持・活性化を図ることを目的とし、持続可能な自治組織づくりやさらなるコミュニティの形成を目指す自治会や自治会の集合体、地縁に基づく広域的な自治組織等を支援する。

●数値目標：下表の申請件数を目標数値とする。

#### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

○平成23年度から27年度までは「がんばる集落」活性化支援事業として実施。

平成27年度実績見込み：7団体

○「がんばる集落」活性化支援事業の全体計画に対する目標達成率

・申請団体数：52 % 26団体 (実績) / 50団体 (目標)

※このほかH27年度には、新設した「地域コミュニティビジネス支援」を活用し、1団体が事業を実施。  
(2,884千円補助)

#### 3. Check (評価：問題と課題)

これまでの「がんばる集落」活性化支援事業について、利用者等から、次の課題が挙げられた。

- ・単独集落が申請する場合、概ね40世帯以下という要件があるため、やりたい事業があっても申請できない。
- ・地域の財源確保に繋がるコミュニティビジネスに対する支援があるべき。
- ・制度内容が複雑でわかりにくい。補助種別の名前も堅苦しく、親しみを持ってない。
- ・最低でも補助金額の2割は後払いになるので、資金の少ないところは立て替えるのが大変だ。

#### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

平成23年度～27年度に実施した「がんばる集落」活性化支援事業の課題検証を行い、28年度は下記のとおり事業を実施する。

##### ①地域のまちづくり応援

継続した事業実施を予定する取り組みの新規開始または拡充のための初期的費用（準備経費）が対象。

- ・単独自治会：単独の自治組織が対象。補助率9/10、補助上限70万円。
- ・自治会の集合体：集落の集合体や複数の集落を包含する広域的な自治組織が対象。補助率9/10、補助上限120万円。

##### ②コミュニティビジネス応援

地域の公益的な収入に繋がる、地域をあげて取り組むコミュニティビジネスの開始のための初期的費用（準備経費）が対象。

- ・単独自治会：補助率9/10、補助上限70万円
- ・自治会の集合体：補助率9/10、補助上限120万円

##### ③地域の計画づくり応援

単独自治会または自治会の集合体を対象。地域の現状を踏まえ、住民が望む将来像を自ら実現するための計画策定必要経費が対象。

補助率9/10、補助上限20万円。

##### ④まちづくり応援融資

単独自治会または自治会の集合体を対象。地域のまちづくり応援、コミュニティビジネス応援、地域の計画づくり応援に準ずる経費が対象。

貸付率10/10、貸付上限250万円。

対象団体		補助・貸付 申請額	年間申 請件数	補助・貸付 額合計
①地域のまちづ くり応援	単独	70万円	5件	350万円
	集合	120万円	4件	480万円
②コミュニティ ビジネス応援	単独	70万円	2件	140万円
	集合	120万円	1件	120万円
③地域の計画づくり応援		20万円	3件	60万円
④まちづくり応援融資		250万円	1件	250万円
		50万円	2件	100万円
<b>合計</b>			<b>18件</b>	<b>1,500万円</b>

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 21 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

新規

課所名： 企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域提案型自治会等雪対策モデル事業費**

【28年度】 **6,681** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **6,681** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>6,600</b>		<b>81</b>

**1. Plan (計画：事業の目的及び目標)**

大仙市雪対策総合計画における「雪に負けない市民協働のまち・大仙」を基本理念とし、住民参画と協働により、安心して住み続けることのできるまちづくりの推進を目的とする。

【目標数値】新規申請団体数 20 団体

**2. Do (実行：これまでの実績と成果)**

初年度である27年度は18団体の申請。  
事業実施した自治会等の団体は、地域の現状把握、問題解決のため、これまで以上にコミュニケーションが図られたものとする。

**3. Check (評価：問題と課題)**

1年目のシーズン終了となる平成27年度末には、事業を活用した自治会等団体の意見を聞き、28年度はより利用しやすい制度になるよう検討する。

また、PR用のパンフレットなどについても、イラストを入れるなど見やすい、取り組みやすい事業になるよう努める。

**4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)**

初年度である27年度は18団体の実績があり、2年目となる28年度は新たに20団体の創出を目指す。  
2年目は成果の検証を行った上でモデル事業を継続しながら実施団体の増加を図る。  
3年目以降の本格実施を目指し、積極的な周知を行いながら更なる実施団体の増加を進め、住民参画と協働によるまちづくりの気運の醸成を図る。

	間口・通路除雪			屋根雪おろし			道路除雪			一斉除排雪		スタートアップ		金額合計
	8,000円/戸			21,000円/戸			640円/m			50,000円		50,000円		
	組織数	申請戸数	金額	組織数	申請戸数	金額	組織数	申請延長	金額	組織数	金額	組織数	金額	
新規	20	80	640,000	20	60	1,260,000	5	100	320,000	20	1,000,000	20	1,000,000	4,220,000
継続	18	56	448,000	18	53	1,113,000	0		0	18	900,000	0	0	2,461,000
計	38	136	1,088,000	38	113	2,373,000	5	100	320,000	38	1,900,000	20	1,000,000	<b>6,681,000</b>

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 22 事業

(施策の大綱)市民との協働

(施策)市民参画の促進

(基本事業)協働事業の促進

新規

課所名：企画部 まちづくり課

『事業名』 **地域の魅力再発見事業費**

【28年度】 **7,784** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **7,784** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			<b>7,784</b>	

※地域振興基金繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地域の魅力を再認識し、住民と協働の地域づくりを推進することを目的とし、地域からの意見をもとに、地域資源を活用した事業を住民と行政が協働で実施する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成27年度において、地域活性化推進室を中心に、地域住民との意見交換が様々な形で実施された。その中で、地域内外に地域の誇りと魅力を発信し、その地域の良さを広めていくため、必要とされる活動等について協議した。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

住民と行政の問題・課題・情報等の共有。  
住民が主体で活動できるための仕組みや自発的な活動支援。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

【大 曲】	ヒカリオ広場活用事業	0千円
【神 岡】	住民参加型の全国500歳野球大会PR・応援事業	1,858千円
【西仙北】	刈和野の大綱引き関連事業	1,411千円
【中 仙】	地域のぎわいサポーター事業	1,527千円
【協 和】	「食」×「企画」による地域活性化	580千円
【南 外】	檜岡古城と地域創生への道	0千円
【仙 北】	四季を通した史跡の里づくり	1,458千円
【太 田】	ふるさとまるごと太田ランド	950千円

## 『地域の魅力再発見事業費』資料

平成27年度より各支所に地域活性化推進室が設置され、地域住民との意見交換会が活発に行われた。その中から、住民がもっと行政と関わり、地域を元気にする事業を協働で実施したいとの意見がだされ、各活性化推進室が事務局となり、『地域の魅力再発見事業』を実施する。

### 1. 神岡地域 予算額 1,858 千円

事業名	住民参加型の全国500歳野球大会 PR・応援事業
内容	500歳野球をベースに事業に取り組む。PR用DVDの制作では、その過程に多数の地域住民を巻き込むことで地域の一体感の醸成を図る。
具体的取組	・全国500歳野球PR用DVDの制作 ・全国500歳野球出場選手（家族）サポート事業

### 2. 西仙北地域 予算額 1,411 千円

事業名	刈和野の大綱引き関連事業
内容	「刈和野の大綱引き」が抱えている課題解決を目的に、伝統継承と観光PR推進の2つの方法で取り組む。
具体的取組	・マンガ「綱引き物語」の作成 ・地元生徒の当日作業への参加 ・体験型大綱引きイベントの開催 ・地域住民と協働のテレビCM製作など

### 3. 中仙地域 予算額 1,527 千円

事業名	地域のにぎわいサポーター事業
内容	「参加すること」に価値を見出し、地域住民の様々な取り組みを応援（支援）することにより、地域活動活性化の「きっかけづくり」を行う。
具体的取組	・「ドンパン節の里なかせん」活性化プロジェクト ・道の駅コミュニティスタンプラリー

### 4. 協和地域 予算額 580 千円

事業名	「食」×「企画」による地域活性化
内容	地域の人が地域の素材を使って特産品開発を行い、商品化を目指す。販売促進やテストマーケティングを兼ねた企画イベントと併せて展開することで、差別化と継続的な売り込みを図る。
具体的取組	・食の開発チーム“へちやまげかあさん”を結成し、開発と企画イベントを実施する。

### 5. 南外地域 予算額 0 千円

事業名	檜岡古城と地域創生への道
内容	「檜岡城」を守る会（仮称）を創設し、地権者・行政・地域が一体となり「檜岡城跡」を活用した総合的な取り組みを実施する。
具体的取組	・住民や大学生を巻き込んだ歴史学習としての活用 ・全国山城サミット加盟及び全国大会の開催

### 6. 仙北地域 予算額 1,458 千円

事業名	四季を通じた史跡の里づくり
内容	数多くの地域資源を活用した四季折々の地域伝統行事の継承・復活及び活性化の場を創出する。
具体的取組	・観桜会の復活 ・主体的に地域づくりを目指す市民団体との連携による既存事業の継続、拡充 ・地域資源を活用した伝統文化の継承

### 7. 太田地域 予算額 950 千円

事業名	ふるさとまるごと太田ランド
内容	地域の人材や施設を活用して、地域の魅力を発信する。
具体的取組	・日帰り、宿泊プランに田舎体験を組み込む。 ・「体験メニュー」「レジャーメニュー」など、多様なメニューから利用者自身が選択。 ・各種体験を通じて太田を満喫してもらい交流人口の拡大を図る。

### 8. 大曲地域 予算額 0 千円

事業名	ヒカリオ広場活用事業
内容	広場活用に関する戦略会議等の立ち上げを提案する。
具体的取組	・花火通り商店街との共同で、春夏秋冬でイベントを開催し人の流れを創出する。 ・広場が週末を中心に活用され、駐車場の利用促進にもつなげる。

### 9. 全域

事業名	観光ツアー事業
内容	全域の観光スポットを組み合わせた四季折々の観光ツアーを企画する体制、実行する体制を構築する。「大曲の花火」をはじめとする季節ごとの観光の目玉と、各地域の観光スポットや宿泊施設が結び付いたメニューを構築する。
具体的取組	・観光メニュー企画会議（観光スポットをまわるツアー、田舎暮らし・農業体験ツアー） ・モデルツアー

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 13 目 15 事業

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

継続

課所名： 企画部 情報システム課

## 『事業名』 社会保障・税番号制度システム整備費

【28年度】 18,600 千円 【27年度】 85,490 千円 【増減額】 △ 66,890 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>5,251</b>				<b>13,349</b>

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

国が進めている社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、社会保障と税の各制度における効率性、透明性の向上、給付や負担の公平性確保を目指すものであり、平成28年1月からの利用開始ができるよう既存システムを改修する。

●目標：平成27年10月の個人番号（マイナンバー）の通知、平成28年1月からの利用や平成29年7月から国・地方公共団体等との連携が出来るよう、各種システムを100%改修などを行い、国のスケジュール通りに既存システムが稼動することを目標とする。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成26年10月からは住民基本台帳システムや税務システムなど、平成27年1月からは生活保護システムや障害者福祉システムなどの改修に着手し、年次計画で改修を実施している。

平成27年度は個人番号（マイナンバー）利用に関するシステム改修を実施した。

平成28年度は国や他自治体との連携に関する連携テストなどを行う。

### 3. Check (評価：問題と課題)

国の進める社会保障・税番号制度に対応した各種システムの改修であるため、今後も国のスケジュールに遅延することなくシステム改修を実施していく必要がある。

国の補助金は人口規模やシステムの内容により限度額が決められているため、改修経費が高止まりにならないよう県内の同様のシステムを使用している自治体の改修経費などを参考にしながら事業を進めていく。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

#### 【今後の方向性】

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）にあわせ、必要となる各種システムや既存連携システムの改修及び特定個人情報保護評価を行い、国のスケジュールに沿って作業を進める。

#### 【28年度事業の概要】

	(改修等業務一覧)	(経費)	(補助率)
・ 総務省分	住民基本台帳システム	756 千円	} 交付税措置
	地方税務システム	3,780 千円	
	中間サーバー運用等経費（負担金）	2,110 千円	
	連携サーバー管理者用PCなど	695 千円	
	統合利用番号連携サーバー保守	528 千円	補助対象外
	小 計	7,869 千円	補助対象外
・ 厚生労働省分	生活保護ほか5つのシステム	7,344 千円	2/3
	国民年金システム	756 千円	10/10
	小 計	8,100 千円	
・ その他	人事給与システム改修	432 千円	補助対象外
	基幹系システム保守料など	2,199 千円	補助対象外
	小 計	2,631 千円	
	合 計	18,600 千円	

# 事業説明書

2 款 5 項 1 目 14 事業

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

継続

課所名：企画部 総合政策課

『事業名』 **経済センサス調査経費**

【28年度】 **4,900** 千円 【27年度】 **12** 千円 【増減額】 **4,888** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>4,900</b>			

## 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

事業所及び企業の売上高や費用などの経理項目を調査し、我が国における包括的な産業構造統計を作成することを目的として実施され、市内の事業所数、従業者数などの基礎的データのほか、売上金額や費用などの経理項目データを得ることを目標とする。

## 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

事業所数、従業者数、売上高など産業振興施策や各種計画の基礎となる重要なデータを得ている基幹統計調査であり、今後も継続する。結果は市のホームページを利用して市民へ公表している。

## 3. Check (評価：問題と課題)

今回が2回目の調査となるが、調査期日や調査の実施間隔がはっきりしておらず、今後数回の調査では調査項目や実施時期、調査方法に変更が出てくる可能性もある。

## 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

経済センサスー活動調査 統計法（平成19年法律第53号）に基づく **基幹統計調査**

- ・調査期日・・・平成28年6月1日
- ・調査対象・・・国・地方公共団体の事業所、農林漁業に属する個人経営の事業所などの事業所を除く  
全ての事業所及び企業
- ・調査項目・・・従業者数、売上高、費用など
- ・調査の方法

【調査員調査】 単独事業所及び新設の事業所については、都道府県知事が任命する調査員が調査票を配布し、インターネットによる回答又は記入済み調査票を調査員が直接回収、または郵送により回収する。

【直轄調査】 支社等を有する企業については、国が民間業者に委託して、調査票を郵送により配布し、郵送又はインターネットで調査票を回収する。

※28年活動調査では、全ての事業所においてインターネットによる回答を導入する。

インターネット回答用のIDと紙の調査票を同時に配布する「並行方式」を採用する。

インターネット回答受付期間 5月20日（調査票の配布開始）から6月7日（インターネット回答期限）

# 事 業 説 明 書

10 款 5 項 2 目 18 事業

(施策の大綱) 芸術、文化の振興

(施策) 文化財の保護保全・整備と活用

(基本事業) 文化財の普及啓発と史料の整備

拡充

課所名：企画部 総合政策課

## 『事業名』 花火伝統文化継承事業費

【28年度】 **9,455** 千円 【27年度】 **1,225** 千円 【増減額】 **8,230** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>9,000</b>			<b>455</b>

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

「花火」に関する資料の収集及び保存を行い、将来にわたる貴重な文化的財産として後世に確実に継承していくことで、花火文化のさらなる発展と花火伝統文化の継承による地域振興を図る。(仮称)花火伝統文化継承資料館の完成(平成30年8月予定)までに資料を1万点以上収集することを目標とする。

また、本事業は、「大仙市花火産業構想(第I期)」の目標1「花火文化に対する理解の深耕拡大と花火に関する人材育成環境を目指す」を達成するための施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」の主要事業として位置づけられている。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

ボランティアグループ「花火伝統文化継承プロジェクト」(佐藤紘二会長)との協働により、全国から花火関連資料の収集・整理・保存を行っている。資料の収集実績は、平成27年5月時点で7,562点、平成27年10月末時点で約8,000点となっている。

※作業及び仮保管場所：仙北中学校旧合宿所



【資料収集点数】H27.5現在

分類	点数
プログラム	2,522
ポスター・パネル	569
古文書	262
映像・音楽	861
カード等	827
郵便・切手	491
書籍・新聞	633
衣類等雑貨	301
その他	1,096
合計	7,562

### 3. Check (評価：問題と課題)

- 紙質あるいは頻繁な利用により、資料の劣化損傷状況が著しい、または劣化損傷の大幅な進行が予想される資料の保管方法の確立
  - 媒体変換(デジタル化)により代替物を作成、提供し、利用による原資料の劣化損傷を防止
- 「大曲の花火」に関する古い年代のプログラムやポスターなどの資料整備
  - 地元花火師、旧家、一般への協力依頼
- 現作業場における湿気・カビ・虫等の対策
- (仮称)花火伝統文化継承資料館の開館に向けた資料の分類、整理方法及び運営方法の確立

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

本事業は、「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」の対象事業となっており、今後、「秋田未来づくり交付金」による財政支援や秋田県立博物館の資料の保管・整理に関する支援を受けながら、平成30年8月の(仮称)花火伝統文化継承資料館の開館に向けてさらに活動を強化する。

#### 【平成28年度事業の概要】

- 資料のデジタル化/システム構築委託(6,264千円)、臨時職員等賃金(1,277千円)等
- 資料収集活動の強化/花火伝統文化継承プロジェクトへの負担金(1,058千円)
- 資料の整理・分類方法の研究
- (仮称)花火伝統文化継承資料館の運営方法の検討
- 現作業場の維持管理(湿気・カビ・虫等の対策)

# 事 業 説 明 書

10 款 5 項 5 目 23 事業

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 生涯学習の基盤づくりと推進基盤の充実

(基本事業) 学習施設の整備、充実

新規

課所名：企画部 総合政策課

## 『事業名』 (仮称) 花火伝統文化継承資料館等整備事業費

【28年度】 **74,208** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **74,208** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	<b>41,000</b>	<b>31,400</b>		<b>1,808</b>

### 1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

既存生涯学習施設の改築と組み合わせた(仮称)花火伝統文化継承資料館を新設するとともに、大仙市産業展示館を本施設と一体の施設として改修を行い、「大曲の花火」発祥の地である当エリアを花火文化の継承・発信の拠点として総合的に整備する(平成30年8月開館予定)。

本事業は、「大仙市花火産業構想(第I期)」の施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」の主要施策であり、構想全体の土台となる取組として位置づけられている。

また、本事業は、既存3施設(女性センター、勤労青少年ホーム、土地区画整理事務所)を解体し、これまでの生涯学習機能を整理・統合するとともに、新たな機能を付加するものであり、人口減少社会に対応した施設整備として、今後の公共施設の見直しにあたりモデルとなる取組である。

### 2. Do (実行：これまでの実績と成果)

### 3. Check (評価：問題と課題)

- 平成20年度、ボランティアグループとの協働により花火資料の収集を開始  
平成27年10月末までに約8,000点の資料を収集
- 平成25年度、「大曲の花火」発祥の地である産業展示館(旧鞠水館)周辺エリアに、施設の経年劣化が著しい既存生涯学習施設の改築と組み合わせた(仮称)花火伝統文化継承資料館を整備することについて検討開始
- 平成26年度 基本計画策定
- 平成27年度 基本設計・地質調査・解体工事実施設計(平成27年9月補正)

今後、花火関係者等民間の意見を十分に踏まえながら設計業務等を行うとともに、秋田県市町村未来づくり協働プログラムに基づく県の交付金など、国、県の支援を受けながら平成30年8月の開館に向けて着実に事業を推進する。

### 4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

#### 【想定事業スケジュール】

年度	内 容
28	○解体工事(女性センター・土地区画整理事務所) ○実施設計 ○測量 ○造成工事
29	○建築・改修・展示工事 ○外構工事
30	○解体工事実施設計(勤労青少年ホーム) ○解体工事(勤労青少年ホーム)
31	○外構工事(勤労青少年ホーム部分)



産業展示館  
(旧鞠水館)